

第2次福井県自転車活用推進計画の概要（案）

策定の目的

県民の健康増進や自家用車に頼り過ぎない社会の実現、観光振興等につなげるため、自転車活用推進計画を改定し、子どもから高齢者まで幅広い世代の県民が利用でき、環境にも優しい身近な交通手段である自転車のさらなる利用促進を図る。

根拠法令：自転車活用推進法第10条
計画期間：令和7年度～令和11年度

現計画期間中の主な動き

- ・若狭湾サイクリングルート推進協議会設立(R3.6月)
- ・自転車の安全で適正な利用に関する条例の制定(R3.12月)
- ・ふくい自転車を活用したまちづくりサミット開催(R5.12月)
- ・自転車利用環境向上会議in敦賀・若狭開催(R6.10月)

現行計画の成果と今後の課題

○利用状況

【課題】

- ・自家用車の利用割合が高く、自転車の利用頻度が低い
一世帯当たり自家用車普及台数 1.7台（全国1位）
全国平均 1.0台（自動車検査登録情報協会）
自転車の利用頻度（週1～2日以上利用する）
R元：3.9%→R6：2.9%（県民調査）

○利用環境 → 事業1・2

【成果】

- ・若狭湾サイクリングルート等の走行環境整備（103km）
- ・サイクリストレーンの運行
えちぜん鉄道、福井鉄道において運行
- ・シェアサイクルの設置
レンタル・シェアサイクル拠点 R元：70か所→R5：87か所
レンタル・シェアサイクル年間利用者 R元：12千人→R5：36千人
- ・自転車の駅の整備

【課題】

- ・利用環境に対する満足度が低い
利用環境に対する満足度（とても満足、やや満足）
R元：3.6%→R6：3.8%（県民調査）

○サイクルツーリズム → 事業3

【成果】

- ・計画記載の3ルート（*）を国土交通省ホームページ上で公開
（*福井・坂井・永平寺観光地アクセスルート、三方五湖周遊ルート、若狭湾サイクリングルート）
- ・若狭湾サイクリングルートのNCR指定に向けて利用環境整備
- ・様々なサイクリングイベントの開催
- ・北陸3県が一体となったイベント開催など北陸3県の連携推進

【課題】

- ・モデルルートの未整備区間におけるルート整備

○安全・安心 → 事業4

【成果】

- ・福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例の施行
自転車損害賠償責任保険等の加入義務やヘルメット着用の努力義務

【課題】

- ・ヘルメット着用率が低く、重大事故につながる可能性
ヘルメット着用率（R6警察庁調査） 福井県 11.0%（全国32位）
全国平均 17.0%

主な施策の概要

現行計画により進めてきた施策等の成果と課題や、計画期間中の状況変化等を踏まえて、さらなる自転車の活用促進策等を推進

事業1 自転車利用者に優しい環境づくり

- ①自転車通行空間の計画的な整備と保全
 - ・市町自転車活用推進計画の策定の推進
 - ・自転車専用通行帯の整備や路面表示の設置などによる安全性の確保
 - ・道路標識や道路標示等の適切な設置運用
 - ・歩行者・自転車優先のまちづくり
 - ・路面表示、案内看板等のサイクリング環境の整備・保全
- ②公共交通機関、商業施設等との接続強化
 - ・公共交通機関の駐輪場整備、利用率向上
 - ・サイクリストレーン・サイクルバスの運行
 - ・シェアサイクル設置の支援
 - ・「自転車の駅」の周知・充実



自転車専用通行帯の整備



サイクリングルートの路面標示



えちぜん鉄道のサイクリストレーン



シェアサイクルの整備

【評価指標】レンタル・シェアサイクル拠点の増加
【目標値】R5：87か所→R11：100か所

事業2 自転車と暮らすライフスタイルの推進

- ①日常的な利用に向けた広報啓発
 - ・自転車を活用した健康づくりの広報啓発
 - ・マイカーから自転車への利用転換の広報啓発
- ②自転車通勤や業務での利用促進
 - ・自転車通勤のメリット等の広報啓発
 - ・パーク&サイクルライドやサイクル&ライドの推進
 - ・「カー・セーブ運動」によるマイカー通勤から自転車通勤への転換
 - ・「福井バイコジスト宣言」による自転車利用推進
 - ・県の機関における自転車通勤に必要な環境の整備
 - ・業務内での自転車利用の推進
 - ・災害時の自転車利用の推進
 - ・自転車販売店やシェアサイクル事業者等と連携した取組みの実施
- ③サイクリングやサイクリススポーツの振興
 - ・自転車を活用したレクリエーションの開催
 - ・自転車競技スポーツの振興、競技力向上
- ④自転車に親しむ機会づくり
 - ・地域で行う自転車イベントの推進



自転車を楽しむイベント

【評価指標】バイコジスト宣言の宣言数
【目標値】R5：1,643件→R11：1,800件

事業3 サイクルツーリズムの推進による観光振興

- ①受入環境のさらなる整備充実
 - ・若狭湾サイクリングルートのナショナルサイクリングルート指定に向けた取組みと利活用
 - ・サイクリングモデルルートの設定
 - ・マップやHPでの分かりやすい情報発信
 - ・ルート上の宿泊施設のサービス拡大
 - ・Maasと連携した自転車利用の推進



サイクリストに優しい宿

- ②サイクリングイベントのPR強化
 - ・関係機関が連携した各種イベントの発信強化
 - ・県外サイクリングルートと連携したPRやイベント等の開催



県内のサイクリング大会

【評価指標】レンタル・シェアサイクルの年間利用者
【目標値】R5：36千人→R11：40千人

事業4 交通事故の無い安全で安心な社会の実現

- ①自転車利用者における交通安全意識の向上
 - ・「自転車安全利用五則」の活用による通行ルールの周知
 - ・自転車の安全性の確保
 - ・学校における交通安全教室開催等の推進
 - ・学校や企業等へのヘルメット着用の呼びかけ
 - ・自転車保険加入の促進
 - ・高齢者に対する安全教育の推進
 - ・「ながら運転」の禁止を含めた危険運転防止の啓発
 - ・自転車指導啓発重点地区・路線の指定
- ②自動車運転者における交通安全意識の向上
 - ・自転車の交通ルールの周知
 - ・違法駐車等の積極的な取締りの実施



自転車安全利用等の啓発活動

【評価指標】自転車事故発生件数の抑制
【目標値】R5：年間90件→R11：年間90件以下